

# 湯島の幸たより



2019年8月 No.92

## 六月定例会（6月21日）



区

議

会

城崎町湯島財産区営温泉浴場の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する等の条例制定について

10月からの消費税増税に伴い入浴料及び温泉使用料の一部を改定する条例を賛成多数で可決しました。（改定後の入浴料は4ページの一覧表参照）

### 令和元年度豊岡市城崎町湯島財産区特別会計補正予算（第1号）

令和元年度豊岡市城崎町湯島財産区特別会計補正予算（第1号）は、709万7千円の増額補正を賛成多数で可決しました。補正予算の歳入では、本年10月1日に予定されている消費税増税に伴う料金改定を反映し、温泉使用料293万6千円、温泉入浴料416万1千円で合計709万7千円を増額しています。

歳出では、各外湯での入浴券チャージ機能を追加するシステム改修等の費用として363万5千円、配湯タンク周辺のバルブ交換工事として400万円を増額しています。財源調整のため浴場整備基金の積立金を53万

### 賛成討論（要旨）

（木下哲学議員）

宿泊者の外湯利用料金は条例上無料と解釈できるのに、なぜ当局は旅館に対して宿泊者から外湯入浴料金を徴収してはいけないと言わないのか。契約入浴料は宿泊者一人当たり210円で、原価に近い料金で財政圧迫の原因となりつづある。契約入浴制度はもう廃止したほうがよい。宿泊者には一般観光客と同一の入浴料金とするような条例とすべきであり今補正予算案に反対する。

### 反対討論（要旨）

宿泊者の外湯利用料金は条例上無料と解釈できるのに、なぜ尚、当議案につきましては反対、賛成の討論があり、採決の結果、賛成多数で原案可決となりました。

（大将伸介議員）

# 湯の華だより

し  
つ  
も  
ん

きていないでしょうか。

べきと思うがどうお考えか。

**答 中貝市長**

でしようか。浴槽の装置や自動ドア、ゆめばの装置などすべて電力によって動いております。

**開湯1300年を記念する取り組みの必要性**

**問 西村議員**

悠久の歴史を誇る城崎は常に温泉と共にあり、数多の来訪者

を引き付けてきました。来年は目前には東京オリンピック・パラリンピックを控え、その後関西では関西・大阪万博等が控

える中、来年は開湯1300年を迎える記念すべき年です。城

崎の歴史や風情を国内外に発信するまたとないチャンスです。

温泉は湯島区民のものであることは大前提として、財産区の収入の大部分は来訪者によるものです。100年に一度のこの機会に時代に即した形での取り組

みは財産区の将来を見据えても必須だと考えます。

**答 中貝市長**

現在城崎温泉観光協会と財産区の事務局でも協議を始めておりますので、その結果を踏まえた上で判断をしたいと思つてお

ります。

ただ一回イベントをして、そ

のときだけお客様が来ました

ましても、基本的に経年劣化などにより相対的価値が低下した建物の部位を建設当時の水準まで改築・改善し、建築物の長寿命化を目的とした予防保全を行ふことを基本としています。

ただせっかくの機会ですので、もし本当に何か効果的な機能付加がコスト的に成り立つのであれば、この機会に検討するけどありますかとは思っています。

現在城崎温泉観光協会のほうでホームページのリニューアルの検討が進んでいると聞いておりますけれども、豊岡観光インベーションから外湯めぐりを前面に押し出すべきだという助言を受けてのリニューアル内容と考えておりますので、その中で湯島財産区の果たせる役割がどういうものがあるか、そこは検討していきたいと考えております。

**答 中貝市長**

非常用発電装置につきましては、配湯所の配湯ポンプ用には設置しておりますけれども、浴場には備えておりません。

常用発電装置を設置するとい

りますと相当多額の費用が必要になりますし、わざわざ設置スペー

スの問題もありますので、そ

ういった非常用発電装置の設置につきましてはなかなか難しいと考えております。

一方緊急時の対応についてで

すけれども、脱衣室、ロビーに

おいては非常灯が点灯すると

もに、外湯業務マニュアルや毎年実施している消防避難訓練によ

うに指導してまいります。

**緊急時の対応について**

**答 垣谷議員**

各外湯の停電時には、非常用発電装置など停電の際の復旧ま

での一時的な電力カバーは可能

ではないのでしょうか。また30年

を経て時代の変化の中で陳腐化したものや変えるべき点は出で

ります。

こそが魅力アップにつながると

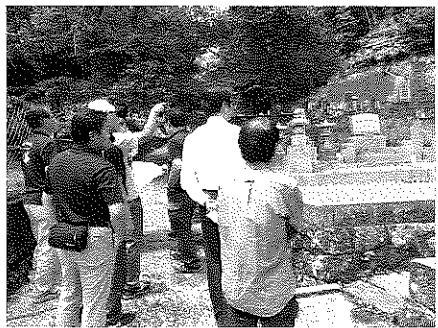
いう魅力を生かした販売戦略に繋がらない。財産区は外湯中

心の温泉地としての価値を守り、

個々の施設では伝えることのできな街の有り様を伝え、次代に街並みを残すためにも、予算措置も含めた情報戦略に関わる

でしょう。浴槽の装置や自動ドア、ゆめばの装置などすべて電力によって動いております。

# 湯の華だより



磯ヶ谷墓地の現地視察

## 委員会のつどい

### 総務財産 常任委員会

5月16日、6月17日

#### ▼消費税増税に伴う入浴料の改正について

当局より今年10月の消費税増税に伴う入浴料の改正案が出され、委員会にて協議しました。

一般入浴料については800円から値上げについては設備面から考えても難しく、さとの湯を除いた6湯については700円に統一、さとの湯は800円に据え置き、一日入浴券は1300円に値上げとの方向性を共有しました。また温泉使用料については、人員・量ともに値上げする意見と人員で吸収すべきとの意見で分かれました。

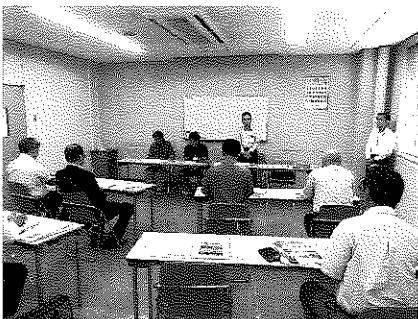
#### ▼区有墓地視察について

6月17日（月）に磯ヶ谷墓地の視察を行いました。急傾斜地で崩落が頻発するなどの現状を共有し、今後の維持管理を行う上で必要な対策を検討する事としました。

磯ヶ谷墓地の現地視察  
▼まんだら湯空調更新工事について  
経年劣化による能力不足並びに、脱衣場とロビーの同時運転不可等による更新工事である旨を当局より説明を受け承しました。



現地視察（新調タンクは右側）



新温泉町上下水道課の説明

6月17日（月）に磯ヶ谷墓地の視察を行いました。急傾斜地で崩落が頻発するなどの現状を共有し、今後の維持管理を行う上で必要な対策を検討する事としました。

### 温泉 常任委員会

5月22日、7月2日

#### ▼外湯入浴客の状況について

外湯入浴客について報告を受けました。

今年のゴールデンウイークは10連休という事で昨年の同じ10日間で比較すると、日帰りが7割増で一日入浴券利用が非常に多く、全体で3割増でした。

▼配湯タンク点検に係るバルブ改修計画について  
鴻の湯裏に設置されている配湯タンクの点検を行うにあたり、バルブを改修する必要があります。当局より9月～10月には実施したいとの説明を受けました。外湯・旅館等に影響を及ぼさないように方法等を考慮するよう要望しました。

#### ▼浜坂温泉配湯事業視察研修

7月2日（火）に新温泉町の浜坂温泉へ主配湯所貯湯槽視察へ行きました。新温泉町は平成30年6月2日から平成31年3月22日までの工期で8千8百万円の総工費にて、180トンの貯湯タンクを新設されました。新温泉町上下水道課担当者からシステムフローシートを元に説明を受けて、新調された貯

間、兵庫県下の中学校2年生を対象にトライやる・ウイークが行われました。城崎温泉課では城崎中学校の生徒1名を受け入れました。

### トライやる・ウイーク

6月3日から7日までの五日

間、兵庫県下の中学校2年生を対象にトライやる・ウイークが行われました。城崎温泉課では城崎中学校の生徒1名を受け入れました。

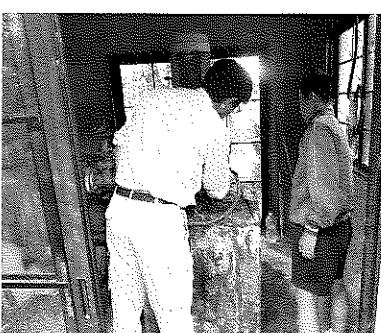
この五日間では主に、

- ・菖蒲湯用の菖蒲縛り
- ・タンクローリー配湯業務
- ・浴場清掃
- ・浴場フロント業務
- ・城崎温泉課内事務

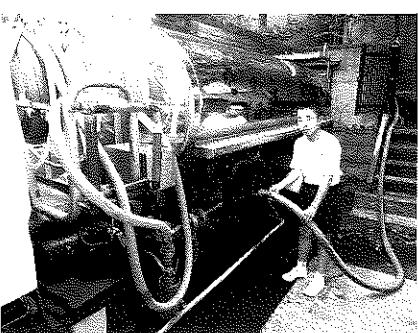
等の業務を体験してもらいました。またこのほかにも集中配湯システムの説明や泉源、配湯所の見学などもしてもらい、普段とは少し異なる視点で城崎温泉を見てもらいました。五日間で学んだことをこれから的生活にぜひ役立ててください。本当にお疲れ様でした。（事務局）

#### 【生徒の感想（抜粋）】

特に印象に残っているのがお湯の管理や源泉についてです。湯島地区の地下に配管が通っていることや、鴻の湯の裏のタンクにお湯が貯められていることなど初めて知ることばかりでした。これを知ったことで温泉への見方が変わりそうです。



源泉の見学



タンクローリー配湯業務



浴場清掃

# 湯の華だより

## 【消費税増税に伴い変更となる入浴料金】

券種等		大人	子ども
一般入浴料	さとの湯	800 円	400 円
	上記以外の外湯	700 円	350 円
一日入浴料		1,300 円	650 円
住民入浴料		110 円	60 円
市民入浴料	現金	420 円	210 円
	I C カード利用	350 円	180 円
家族風呂	3名まで	3,150 円（1名増す毎 700 円）	
運転経歴証明書提示入浴料		420 円	
介護者・帰省者入浴料		320 円	160 円

※令和元年10月1日から適用されます。

## 【平成29年度、30年度入浴者数実績】

	券種等	H29年度 H29.4~H30.3	H30年度 H30.4~H31.3	対前年比
日帰り	一般入浴券	190,681	188,224	▲ 1.29%
	一日入浴券	151,806	162,610	7.12%
	家族入浴券	1,280	1,264	▲ 1.25%
	計	343,767	352,098	2.42%
宿泊	契約入浴券	1,125,686	1,093,617	▲ 2.85%
	延長入浴券	8,114	7,202	▲ 11.24%
	計	1,133,800	1,100,819	▲ 2.91%
その他	住民入浴券	95,823	91,134	▲ 4.89%
	市民入浴券	32,537	31,037	▲ 4.61%
	介護者・帰省者入浴券	4,969	6,322	27.23%
	優待入浴券	117,219	124,887	6.54%
	計	250,548	253,380	1.13%
合計		1,728,115	1,706,297	▲ 1.26%

**広報委員会とは**

湯の華だよりは、城崎町湯島財産区議会議会の情報、城崎町湯島財産区の予算、決算等、運営状況を住民の皆様にお知らせすることとして、定例会ごとに審議事項等を掲載し、発刊しています。広報委員会は城崎町湯島財産区議会議員5名で構成し、ここに議長も加わり6名で編さん業務を行っています。今後も皆様に親しまれる広報誌にするよう努めていきます。

**【広報委員】**  
澤田浩二郎（委員長）、大将伸介、藤原将之、駒井博行、塙谷託司、井上哲郎（議長）

6月  
26日  
27日  
28日  
29日  
30日

〔7月〕  
1日  
2日  
3日  
4日  
5日  
6日  
7日  
8日  
9日  
10日  
11日  
12日  
13日  
14日  
15日  
16日  
17日  
18日  
19日  
20日  
21日  
22日  
23日  
24日  
25日  
26日  
27日  
28日  
29日  
30日

湯の華だよりは、城崎町湯島財産区議会議会の情報、城崎町湯島財産区の予算、決算等、運営状況を住民の皆様にお知らせすることとして、定例会ごとに審議事項等を掲載し、発刊しています。広報委員会は城崎町湯島財産区議会議員5名で構成し、ここに議長も加わり6名で編さん業務を行っています。今後も皆様に親しまれる広報誌にするよう努めていきます。

**区議会の動き**